

令和5年 8月21日

郡市区医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

大阪府後期高齢者医療健康診査健診結果の記載について(注意喚起)

平素より本会事業に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、このたび別添のとおり、大阪府後期高齢者医療広域連合から通知がありました。

府下市町村での後期高齢者を対象とした糖尿病性腎症重症化予防事業を契機として、後期高齢者医療健康診査において、健診費用の請求時に誤って、ヘモグロビンA1cと血色素量(ヘモグロビン)が同値で結果報告されているケースが、府下の健康診査実施機関で散見されました。

両検査につきましては、糖尿病性腎症重症化予防や低栄養等の高齢者保健事業に活用することが多いことから、ヘモグロビンA1cと血色素量(ヘモグロビン)の報告誤りが無いように留意いただきたいとのことです。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

※事務局：地域医療1課 堀田 (TEL 06-6763-7012・FAX 06-6766-2875)